資料編 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	令和5年3月期	令和6年3月期
(資産の部)		
現金	**8,217**	**8,586**
預け金	**722,129**	**824,039**
買入金銭債権	**1,951**	**1,002**
有価証券	**299,213**	**268,049**
国債	6,047	6,005
地方債	39,488	33,777
社債	72,539	57,248
株式	12,358	15,334
その他の証券	168,779	155,682
貸出金	**707,033**	**686,803**
割引手形	171	72
手形貸付	68,910	56,393
証書貸付	635,002	627,457
当座貸越	2,949	2,880
その他資産	**3,850**	**6,530**
未決済為替貸	155	255
信金中金出資金	2,223	4,503
前払費用	503	421
未収収益	775	1,221
その他の資産	192	128
有形固定資産	**27,259**	**26,020**
建物	13,151	13,041
土地	12,826	11,978
リース資産	10	5
建設仮勘定	256	-
その他の有形固定資産	1,015	994
無形固定資産	**92**	**127**
ソフトウェア	88	123
その他の無形固定資産	3	3
繰延税金資産	**4,255**	**1,789**
債務保証見返	**167**	**154**
貸倒引当金	**△ 9,217**	**△ 11,281**
(うち個別貸倒引当金)	△ 5,640	△ 7,738
資産の部合計	**1,764,955**	**1,811,823**

科目	令和5年3月期	令和6年3月期
(負債の部)		
預金積金	**1,650,480**	**1,673,720**
当座預金	4,583	6,025
普通預金	122,712	138,612
貯蓄預金	66	53
通知預金	540	1,472
定期預金	1,514,902	1,520,561
定期積金	6,640	5,876
その他の預金	1,034	1,116
その他負債	**8,733**	**12,710**
未決済為替借	80	162
未払費用	5,427	6,168
給付補填備金	3	3
未払法人税等	2,040	5,170
前受収益	191	117
払戻未済金	23	25
払戻未済持分	8	0
職員預り金	315	304
リース債務	10	6
資産除去債務	68	13
その他の負債	564	737
賞与引当金	**582**	**611**
退職給付引当金	**45**	**47**
役員退職慰労引当金	**611**	**636**
偶発損失引当金	**0**	**4**
睡眠預金払戻損失引当金	**2**	**2**
再評価に係る繰延税金負債	**327**	**38**
債務保証	**167**	**154**
負債の部合計	**1,660,950**	**1,687,926**
(純資産の部)		
出資金	**3,986**	**3,973**
普通出資金	3,986	3,973
利益剰余金	**102,761**	**115,139**
利益準備金	3,962	3,986
その他利益剰余金	98,799	111,153
特別積立金	32,711	37,711
当期未処分剰余金	66,088	73,442
処分未済持分	**△ 2**	**△ 72**
会員勘定合計	**106,746**	**119,040**
その他有価証券評価差額金	**△ 3,470**	**4,757**
土地再評価差額金	**729**	**99**
評価・換算差額等合計	**△ 2,741**	**4,857**
純資産の部合計	**104,004**	**123,897**
負債及び純資産の部合計	**1,764,955**	**1,811,823**

貸借対照表上の注記(令和6年3月期)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
   また、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建　物　7年～50年
   その他　2年～20年
4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウエアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。
   上記以外の要管理先に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、3年間または1年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求めて決定した予想損失率により計上しております。
   すべての貸出金等債権は、「自己査定基準」に基づき、各営業店(営業関連部署)が資産査定を実施し、融資管理部(融資審査管理部署)がこれらを確認検証した上で、さらに、これらの部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しております。
   なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,328百万円であります。
7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
   数理計算上の差異　各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
   当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
   なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
   ①制度全体の積立状況に関する事項(令和5年3月31日現在)

年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△89,255百万円

   ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和5年3月分)…0.2700%
   ③補足説明
   上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金54百万円を費用処理しております。
   なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 収益の計上方法
   役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。
   為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。また、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
13. 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。
   貸倒引当金　11,281百万円
   貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として、6.に記載しております。
   主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権債務はありません。
16. 有形固定資産の減価償却累計額6,454百万円
17. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,525百万円
危険債権額	26,270百万円
要管理債権額	−
三月以上延滞債権額	−
貸出条件緩和債権額	−
小計額	32,796百万円
正常債権額	655,063百万円
合計額	687,859百万円

   破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
   危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
   三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
   貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
   正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
   なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
18. 手形割引は業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は72百万円であります。
19. 担保に供している資産は次のとおりであります。
   担保に供している資産
   有価証券　1,019百万円(歳入代理店契約等の日本銀行との取引等に対して)
   現　金　2百万円(水道料金取扱いあるいは交換決済等の担保に対して)
   預け金　15,100百万円(為替決済あるいは支払承諾等の担保に対して)
20. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額について

は、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　299百万円

21.　出資1口当たりの純資産額　1,588円06銭

22.　金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資審査規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資管理部（融資部）により行われ、また、定期的に経営陣による融資会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、融資管理部（管理部）がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

（ⅰ）金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理に関する規程及び要項において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

（ⅱ）為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、直先総合持高で管理しております。

（ⅲ）価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用会議の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用基準に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は資金運用部を通じ、理事会及び余資運用会議において定期的に報告されております。

（ⅳ）市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、上方パラレルシフト（指標金利のうち短期金利と長期金利がともに1.0%上昇）が生じたものと想定した場合の経済価値は1,909百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

上記以外に「有価証券」については、市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量と、有価証券評価損益の期中増減及び期中売買損益の合算が自己資本の一定範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99.0%、観測期間5年）により算出しており、令和6年3月31日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で16,255百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預金積金、預け金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23.　金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位:百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 預け金(*1)	824,039	823,595	△444
(2) 有価証券	260,707	259,731	△975
満期保有目的の債券	69,985	69,010	△975
その他有価証券(*3)	190,721	190,721	-
(3) 貸出金(*1)	686,803		
貸倒引当金(*2)	△11,281		
	675,522	675,904	381
金融資産計	1,760,269	1,759,231	△1,038
(1) 預金積金(*1)	1,673,720	1,674,473	752
金融負債計	1,673,720	1,674,473	752

(*1)預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに市場金利（TIBOR、TIBOR参照のSWAPレート、国債金利）で割り引いた現在価額を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格または公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については24.から25.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（TIBOR、TIBOR参照のSWAPレート、国債金利）で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（TIBOR、TIBOR参照のSWAPレート、国債金利）を用いております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	63
組合出資金(*2)	7,277
合　計	7,341

(*1)非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	14,100	107,000	5,000	1,000
有価証券	34,167	101,416	35,198	2,000
満期保有目的の債券	13,000	38,000	17,000	2,000
その他有価証券のうち満期があるもの	21,167	63,416	18,198	-
貸出金 (*)	104,449	167,080	123,184	283,809
合　計	152,716	375,496	163,382	286,809

(*)貸出金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	686,381	836,056	-	432
合　計	686,381	836,056	-	432

(*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

24.　有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、25.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	16,985	17,042	56
	小計	16,985	17,042	56
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	53,000	51,967	△1,032
	小計	53,000	51,967	△1,032
合　計		69,985	69,010	△975

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,566	10,055	4,511
	債券	14,027	13,992	35
	国債	5,015	4,998	17
	地方債	5,514	5,499	14
	社債	3,498	3,493	4
	その他	36,222	30,056	6,166
	小計	64,817	54,103	10,713
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	704	770	△66
	債券	83,004	83,777	△773
	国債	990	998	△7
	地方債	28,263	28,497	△234
	社債	53,750	54,281	△531
	その他	42,196	45,471	△3,275
	小計	125,904	130,019	△4,115
合　計		190,721	184,123	6,598

25.　当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,116	1,006	132
その他	28,719	1,683	1,299
合　計	32,835	2,690	1,431

26.　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,618百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,222百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,866百万円
未払事業税	359
役員退職慰労引当金	177
賞与引当金	170
未収利息償却自己否認	22
減価償却超過額	4
その他	49
繰延税金資産小計	3,651
評価性引当額	△19
繰延税金資産合計	3,631
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,840
その他	1
繰延税金負債合計	1,842
繰延税金資産の純額	1,789

資料編 損益計算書

(単位:百万円)

科　目	令和5年3月期	令和6年3月期
経常収益	**33,823**	**35,310**
資金運用収益	**29,214**	**28,317**
貸出金利息	24,661	25,567
預け金利息	347	402
有価証券利息配当金	4,149	2,295
その他の受入利息	55	52
役務取引等収益	**1,247**	**1,407**
受入為替手数料	159	157
その他の役務収益	1,088	1,250
その他業務収益	**1,002**	**178**
国債等債券売却益	980	175
国債等債券償還益	19	0
その他の業務収益	1	1
その他経常収益	**2,358**	**5,406**
償却債権取立益	459	1,722
株式等売却益	990	2,443
その他の経常収益	908	1,240
経常費用	**23,165**	**19,266**
資金調達費用	**5,102**	**5,273**
預金利息	5,099	5,270
給付補填備金繰入額	1	1
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	**69**	**69**
支払為替手数料	34	34
その他の役務費用	34	35
その他業務費用	**5,702**	**356**
国債等債券売却損	5,641	-
国債等債券償還損	60	356
経費	**8,493**	**8,682**
人件費	4,838	4,803
物件費	3,100	3,205
税金	553	673
その他経常費用	**3,798**	**4,885**
貸倒引当金繰入額	1,063	2,432
貸出金償却	1,746	1,426
株式等売却損	381	132
その他の経常費用	606	894
経常利益	**10,657**	**16,043**
特別利益	**205**	**428**
固定資産処分益	205	373
特別損失	**37**	**0**
固定資産処分損	37	0
税引前当期純利益	**10,825**	**16,471**
法人税、住民税及び事業税	**2,615**	**5,570**
法人税等調整額	**321**	**△ 974**
法人税等合計	**2,937**	**4,596**
当期純利益	**7,888**	**11,874**
繰越金(当期首残高)	**58,200**	**60,905**
土地再評価差額金取崩額	**-**	**662**
当期未処分剰余金	**66,088**	**73,442**

損益計算書の注記(令和6年3月期)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益金額 149円44銭
3. 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は1,407,806千円であります。
4. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科　目	令和5年3月期	令和6年3月期
当期未処分剰余金	**66,088**	**73,442**
積立金取崩額	**-**	**12**
利益準備金限度超過取崩額	-	12
剰余金処分額	**5,182**	**5,158**
利益準備金	23	-
普通出資に対する配当金	158 (年4.0%)	158 (年4.0%)
特別積立金	5,000	5,000
繰越金(当期末残高)	**60,905**	**68,296**

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査

令和6年6月17日開催の第102回通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

財務諸表の適正性等の確認

令和6年3月期における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和6年6月17日

大阪厚生信用金庫

理事長　大出 重光